

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

| | | | | | | | | | | |
|------|-----|----------|------|-----|----|----|-----|------------------|-----|-------|
| 政策分野 | 003 | 医療・保健・福祉 | 政策項目 | 012 | 保健 | 施策 | 036 | 生活習慣病予防・重症化予防の推進 | 担当課 | 保健福祉課 |
|------|-----|----------|------|-----|----|----|-----|------------------|-----|-------|

| | | | | |
|-----|------------------------------|----|--------|--------|
| 番号 | 計画事業名 | 区分 | 事業開始年度 | 事業終了年度 |
| 079 | がん早期発見・治療を進め、がん死亡率の減少を目指します。 | 継続 | 平成27年度 | 平成34年度 |

| | 指標項目 | 基準値 | 平成27年度 | | 平成28年度 | | 平成29年度 | | 平成30年度 | | 指標設定の考え方 |
|------|-----------------------|-----|--------|----|--------|----|--------|----|--------|----|-------------------------------------|
| | | | 計画 | 実績 | 計画 | 実績 | 計画 | 実績 | 計画 | 実績 | |
| 活動指標 | 健康教育・講座等の参加人数（単位：延人数） | 0 | 30 | 72 | 30 | 0 | 30 | 0 | 30 | 0 | 基準値：未実施 ※前後期累積実績での評価 |
| | 胃がん検診受診率（単位：%） | 16 | 20 | 12 | 20 | 0 | 20 | 0 | 20 | 0 | 基準値：H25（16.4%） ※国・道の目標値40% |
| | 肺・大腸がん検診受診率（単位：%） | 20 | 25 | 15 | 25 | 0 | 25 | 0 | 25 | 0 | 基準値：H24（肺20.1%・大腸23.7%） ※国・道の目標値40% |
| | 子宮がん検診受診率（単位：%） | 29 | 35 | 9 | 35 | 0 | 35 | 0 | 35 | 0 | 基準値：H25（28.6%） ※国・道の目標値50% |
| | 乳がん検診受診率（単位：%） | 34 | 40 | 14 | 40 | 0 | 40 | 0 | 40 | 0 | 基準値：H25（34.1%） ※国・道の目標値50% |
| 成果指標 | がん死亡率（人口10万対） | 428 | 428 | 0 | 428 | 0 | 428 | 0 | 428 | 0 | 基準値：H24（428.4） 基準より減少を目標 |
| | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |

【担当課評価】

| 項目 | 判断基準 |
|-----|--|
| 必要性 | 1. 目標設定が町民ニーズ等に合致している。課題解決のために不可欠な事業である。 がんの早期発見・治療、また国のがん対策推進基本計画の個別目標である「受診率50%以上」の達成のためにも必要な事業ある。町民一人一人のがん予防に対する意識を高めることも重要であるため、対象年齢を40歳から35歳に引き下げて実施 |
| 妥当性 | 1. 公共性・公益性が高いことから、行政が主体的に実施すべき事業である。 健康増進法第19条の2に基づく健康増進事業として市町村が実施するものと定められているため、行政が主体的に実施すべき事業である。 |
| 有効性 | 1. 目的を達成するための手段として有効であり、最適な実施方法である。 検診の実施方法等については「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」に定められた方法で実施しているため、最適と判断する。 |
| 効率性 | 1. 事業費コスト及び人件費コストに見合った効果が期待でき、費用対効果が高い。 受診者の自己負担は委託金額の2割に設定している。本町の医療費が高額となる疾患の上位にはがんがあることから、検診で早期発見をして、初期の段階で治療をすることが今後の医療費の増大抑制につながると考える。 |
| 公平性 | 1. 受益者負担が適正であり、特定の個人や団体に偏っていない。 がん検診は35歳以上の町民（子宮がん検診は20歳以上）としていることから、特定の個人や団体に偏っているとは考えにくい。また、勤労者にも配慮し集団健診の休日開催を行うなど実施体制も工夫している。 |

【総合評価】

| 区分 | 評価内容・指示事項 |
|------|--|
| 1次評価 | 1. 計画通りに進める 従前より受診率向上対策を講じており引き続き鋭意取り組んで行く。 |
| | 1. 計画通りに進める 1次評価と同様 |
| 2次評価 | 1. 計画通りに進める 1次評価と同様 |
| | |
| 外部評価 | |
| 最終評価 | 1. 計画通りに進める 2次評価と同様 |
| | |

| 項目 | 事業把握 |
|---------------|---|
| 前年度評価に対する改善内容 | 受診率の向上、受診しやすい体制づくりを目的に、前年度までは女性限定で実施していた集団健診の休日開催を男性も受診可能とした。胃がん予防に関する講演会（7月9日南部空知医師会等主催）について後援し、普及啓発とした。また、がん検診の普及啓発の新たな取り組みとして、継続健康フェスティバルで子どもから大人まで参加できるイベントを実施する。 |
| 課題・問題点 | 下半期での事業実施も計画しているので、年度評価で課題・問題点について整理する。 |
| 改善策 | 下半期での事業実施も計画しているので、年度評価で課題・問題点について整理する。 |

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

| | | | | | | | | | | |
|------|-----|----------|------|-----|----|----|-----|------------------|-----|-------|
| 政策分野 | 003 | 医療・保健・福祉 | 政策項目 | 012 | 保健 | 施策 | 036 | 生活習慣病予防・重症化予防の推進 | 担当課 | 保健福祉課 |
|------|-----|----------|------|-----|----|----|-----|------------------|-----|-------|

| | | | | |
|-----|-----------------------------|----|--------|--------|
| 番号 | 計画事業名 | 区分 | 事業開始年度 | 事業終了年度 |
| 080 | 脳血管疾患、循環器疾患、糖尿病などの予防を推進します。 | 充実 | 平成27年度 | 平成34年度 |

| | 指標項目 | 基準値 | 平成27年度 | | 平成28年度 | | 平成29年度 | | 平成30年度 | | 指標設定の考え方 |
|------|------------------------|-----|--------|----|--------|----|--------|----|--------|----|------------------------------------|
| | | | 計画 | 実績 | 計画 | 実績 | 計画 | 実績 | 計画 | 実績 | |
| 活動指標 | 特定健診受診率（単位：％） | 23 | 23 | 10 | 23 | 0 | 23 | 0 | 23 | 0 | 基準値：H26（22.7％） ※国の目標値60％、基準より増加を目標 |
| | 特定保健指導率（単位：％）※H19以降者対象 | 46 | 46 | 0 | 46 | 0 | 46 | 0 | 46 | 0 | 基準値：H25（45.7％） ※国目標値60％、基準より増加を目標 |
| | 健診事後指導率（単位：％）※受診者全員 | 79 | 85 | 95 | 85 | 0 | 85 | 0 | 85 | 0 | 基準値：H26（79.7％） ※基準より増加を目標 |
| | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 成果指標 | 生活習慣病罹患率（単位：％） | 50 | 50 | 41 | 50 | 0 | 50 | 0 | 50 | 0 | 基準値：H26（49.8％） 国保被保険者の集計 ※基準を維持 |
| | 糖尿病罹患率（単位：％） | 22 | 22 | 36 | 22 | 0 | 22 | 0 | 22 | 0 | 基準値：H26（21.7％） 国保被保険者の集計 ※基準を維持 |
| | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |

【担当課評価】

| 項目 | 判断基準 |
|-----|---|
| 必要性 | 1. 目標設定が町民ニーズ等に合致している。課題解決のために不可欠な事業である。 健康状態の課題（レセプト・健診結果分析）から、予防可能な生活習慣病の予防活動は必要な事業である。 |
| 妥当性 | 1. 公共性・公益性が高いことから、行政が主体的に実施すべき事業である。 特定健診は高齢者の医療の確保に関する法律第20条（医療保険者の実施義務）に基づき実施している。脳検診・脳ドックは環器疾患（脳梗塞等）の早期発見・治療、予防意識の醸成（特定健診受診のきっかけづくり）のために行政が実施すべき事業 |
| 有効性 | 2. 目的を達成するためには、別の手段も考えられるが、現段階では最善の方法である。 特定健診や脳検診の実施については、対象者の利用のしやすさを考え、実施体制は工夫している。糖尿病や循環器疾患の予防については、特定健診の未受診者が多く十分に町全体としても予防策はとれていないと考えるため、未受診者対策はより強化 |
| 効率性 | 1. 事業費コスト及び人件費コストに見合った効果が期待でき、費用対効果が高い。 特定健診の検査項目は、法的根拠に準じた項目と町独自の追加項目で設定している。町独自の項目については、循環器疾患の予防や生活習慣病の重症化予防の視点から必要な検査項目である。また、生活習慣病予防啓発活動にかかる費用も、未受診者対 |
| 公平性 | 1. 受益者負担が適正であり、特定の個人や団体に偏っていない。 特定健診は法的根拠に基づく対象があること、脳検診・脳ドックも対象年齢の全町民に周知しているため偏りはないと考える。 |

| 項目 | 事業把握 |
|---------------|--|
| 前年度評価に対する改善内容 | 特定健診受診率は低調に推移している。未受診者対策は、従来通りの方法（郵送による案内・電話勧奨）の他に、訪問による未受診者勧奨をより強化して実施する。 |
| 課題・問題点 | 日々の保健師の地区活動の中で既に取り組んでいるが、今後より強化して取り組む。 |
| 改善策 | 年度途中のため評価・改善は難しい。 |

【総合評価】

| 区分 | 評価内容・指示事項 |
|------|---|
| 1次評価 | 1. 計画通りに進める これまでの実施方法を点検・分析し、受診率向上に向けて、更なる工夫をしながら計画通りに進める。 |
| | 1. 計画通りに進める 1次評価と同様 |
| 外部評価 | |
| | |
| 最終評価 | 1. 計画通りに進める 2次評価と同様 |
| | |

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

| | | | | | | | | | | |
|------|-----|----------|------|-----|----|----|-----|-------------|-----|-------|
| 政策分野 | 003 | 医療・保健・福祉 | 政策項目 | 012 | 保健 | 施策 | 037 | 生活習慣改善活動の推進 | 担当課 | 保健福祉課 |
|------|-----|----------|------|-----|----|----|-----|-------------|-----|-------|

| | | | | |
|-----|---------------------|----|--------|--------|
| 番号 | 計画事業名 | 区分 | 事業開始年度 | 事業終了年度 |
| 081 | より良い生活習慣への改善を推進します。 | 継続 | 平成27年度 | 平成34年度 |

| | 指標項目 | 基準値 | 平成27年度 | | 平成28年度 | | 平成29年度 | | 平成30年度 | | 指標設定の考え方 |
|------|----------------------|-----|--------|----|--------|----|--------|----|--------|----|--------------------------------|
| | | | 計画 | 実績 | 計画 | 実績 | 計画 | 実績 | 計画 | 実績 | |
| 活動指標 | 健康教育・講座の実施回数（単位：回） | 12 | 15 | 4 | 15 | 0 | 15 | 0 | 15 | 0 | 基準値：H26（12回）※前後期の実績平均値で評価 |
| | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 成果指標 | 健康教育・講座の参加者満足度（単位：％） | 85 | 85 | 82 | 85 | 0 | 85 | 0 | 85 | 0 | 基準値：H27実績に基づき設定。 ※前後期の実績平均値で評価 |
| | | 0 | 90 | 0 | 90 | 0 | 90 | 0 | 90 | 0 | |
| | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |

【担当課評価】

| 項目 | 判断基準 |
|-----|--|
| 必要性 | 1. 目標設定が町民ニーズ等に合致している。課題解決のために不可欠な事業である。 啓発活動や講座・健康教育を通し日頃の生活習慣を振り返り、自ら改善を考え自分自身の生活に取り入れることで生活習慣病予防に働きかけることができるため。 |
| 妥当性 | 1. 公共性・公益性が高いことから、行政が主体的に実施すべき事業である。 継続的に実施することで、町民の健康課題について把握することができるため行政が実施すべき事業であると判断する。 |
| 有効性 | 1. 目的を達成するための手段として有効であり、最適な実施方法である。 健康教育では、町民の意見や要望を取り入れた事業展開を実施し、各年度の事業評価を行っている。昨年度の実績評価を基に次年度の予算及び取り組みに反映させていることから、最適な方法であると判断する。 |
| 効率性 | 1. 事業費コスト及び人件費コストに見合った効果が期待でき、費用対効果が高い。 町民のニーズにより事業展開も変わるためさらなるコスト低減は不明である。 |
| 公平性 | 1. 受益者負担が適正であり、特定の個人や団体に偏っていない。 全町民が対象であり、地域全体の利益に繋がる事業であることから、公平性が図られていると判断する。 |

| 項目 | 事業把握 |
|---------------|---|
| 前年度評価に対する改善内容 | 健康づくりの要素となる栄養・運動・休息など様々なテーマについて、広く町民に啓発・教育していく方法を検討していく。今年度は、働き盛りの年代を対象に、日頃の生活に取り入れる健康づくりの方法を考えるテーマで実施した。（7月4日東京医科歯科大学 寺内准教授による講演） |
| 課題・問題点 | 町民は健康に関する情報や知識は得ているが正しい理解に至っていない、また、改善点はわかっているが、日頃の生活に上手に取り入れることができている状況ではない状況である。そのため健康教育の手法として、講話形式だけでなく体験を取り入れるなど実施方法を工夫していく必要がある。 |
| 改善策 | 食の健康推進事業講演会：「元気を支える食と口」をテーマに講話と試食などの体験を取り入れ実施する。 期日：平成27年11月25日（水）対象：全町民 目的：健康を維持するため、日常の食事の大切さと咀嚼の大切さを伝えることを目的に講演会を実施する。 |

【総合評価】

| 区分 | 評価内容・指示事項 |
|------|---|
| 1次評価 | 1. 計画通りに進める 食生活と健康づくりへの関心が高まっているので、引き続き計画通りに進める。 |
| | 1. 計画通りに進める 1次評価と同様 |
| 外部評価 | |
| | |
| 最終評価 | 1. 計画通りに進める 2次評価と同様 |
| | |

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

| | | | | | | | | | | |
|------|-----|----------|------|-----|----|----|-----|-------------|-----|-------|
| 政策分野 | 003 | 医療・保健・福祉 | 政策項目 | 012 | 保健 | 施策 | 037 | 生活習慣改善活動の推進 | 担当課 | 保健福祉課 |
|------|-----|----------|------|-----|----|----|-----|-------------|-----|-------|

| | | | | |
|-----|-----------------|----|--------|--------|
| 番号 | 計画事業名 | 区分 | 事業開始年度 | 事業終了年度 |
| 082 | 口腔の健康づくりを推進します。 | 充実 | 平成27年度 | 平成34年度 |

| | 指標項目 | 基準値 | 平成27年度 | | 平成28年度 | | 平成29年度 | | 平成30年度 | | 指標設定の考え方 |
|------|---------------------|-----|--------|----|--------|----|--------|----|--------|----|-------------------------------------|
| | | | 計画 | 実績 | 計画 | 実績 | 計画 | 実績 | 計画 | 実績 | |
| 活動指標 | 乳幼児歯科健診 平均受診率（単位：％） | 92 | 92 | 84 | 92 | 0 | 92 | 0 | 92 | 0 | 基準値：H26（91.9％ 12ヵ月～3歳児の平均値）※基準より増加を |
| | フッ化物洗口実施率（単位：％） | 80 | 80 | 83 | 80 | 0 | 80 | 0 | 80 | 0 | 基準値：H26（77.9％ 4歳児・5歳児の平均値）※基準より増加を目 |
| | 健康教育の実施回数（単位：回） | 1 | 1 | 0 | 1 | 0 | 1 | 0 | 1 | 0 | 基準値：H26（1回）※前後期実績の平均値で評価 |
| | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 成果指標 | 3歳児 う歯が無い者の割合（単位：％） | 86 | 86 | 78 | 86 | 0 | 86 | 0 | 86 | 0 | 基準値：H26（86％） ※国の目標80%、道の目標85% |
| | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |

【担当課評価】

| 項目 | 判断基準 |
|-----|--|
| 必要性 | 1. 目標設定が町民ニーズ等に合致している。課題解決のために不可欠な事業である。 若い世代から歯の喪失がみられている本町の現状から、う歯と歯周病の予防は必須であり、生涯を通じた予防活動の取り組みは必要である。 |
| 妥当性 | 1. 公共性・公益性が高いことから、行政が主体的に実施すべき事業である。 乳幼児のう歯予防、成人・高齢者の歯周病予防など口腔の健康の推進は、行政が主体となる事業であると判断する。 |
| 有効性 | 2. 目的を達成するためには、別の手段も考えられるが、現段階では最善の方法である。 各年事業評価を行っており、実績評価を基に次年度の予算及び取り組みに反映させている。妊婦・乳幼児期は既存事業を充実にさせ、成人・高齢者の対策が未実施のため実施に向けて検討し、国や道が示している目標値を目指す。 |
| 効率性 | 1. 事業費コスト及び人件費コストに見合った効果が期待でき、費用対効果が高い。 最低限の事業費と人件費で実施している。 |
| 公平性 | 1. 受益者負担が適正であり、特定の個人や団体に偏っていない。 乳幼児から高齢者まで全町民が対象であり、公平性が図られていると判断する。 |

| 項目 | 事業把握 |
|---------------|--|
| 前年度評価に対する改善内容 | 口腔の健康づくりの啓発と町民の意識向上を目的に、「3歳児より歯のコンクール」の実施計画したが、対象児がいなかったため未実施である。成人・高齢期の対策が未実施のため、節目年齢で口腔状態を確認・理解し、日頃の口腔ケアの個別指導を受ける機会として、「成人・高齢者歯科検診」の実施を検討する。 |
| 課題・問題点 | 現在、事業実施途中であるため、課題整理は今後である。新規事業は、歯科医師の意見を聞きながら検討していく。 |
| 改善策 | 事業実施評価により検討する。 |

【総合評価】

| 区分 | 評価内容・指示事項 |
|------|--|
| 1次評価 | 1. 計画通りに進める 引き続き関係機関と連携しながら計画通り進めていく。 |
| | 2次評価 |
| 外部評価 | |
| 最終評価 | 1. 計画通りに進める 2次評価と同様 |

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

| | | | | | | | | | | |
|------|-----|----------|------|-----|----|----|-----|--------------|-----|-------|
| 政策分野 | 003 | 医療・保健・福祉 | 政策項目 | 012 | 保健 | 施策 | 038 | 健康を守る地域環境づくり | 担当課 | 保健福祉課 |
|------|-----|----------|------|-----|----|----|-----|--------------|-----|-------|

| | | | | |
|-----|--------------------------------|----|--------|--------|
| 番号 | 計画事業名 | 区分 | 事業開始年度 | 事業終了年度 |
| 083 | 乳幼児の健やかな発達・発育を支援し、次世代の健康を支えます。 | 充実 | 平成27年度 | 平成34年度 |

| | 指標項目 | 基準値 | 平成27年度 | | 平成28年度 | | 平成29年度 | | 平成30年度 | | 指標設定の考え方 |
|------|-------------------------|-----|--------|-----|--------|----|--------|----|--------|----|-------------------------------------|
| | | | 計画 | 実績 | 計画 | 実績 | 計画 | 実績 | 計画 | 実績 | |
| 活動指標 | 妊婦保健指導の実施率（単位：％） | 100 | 100 | 100 | 100 | 0 | 100 | 0 | 100 | 0 | 基準値：H26（100％） |
| | 新生児訪問の実施率（単位：％） | 100 | 100 | 100 | 100 | 0 | 100 | 0 | 100 | 0 | 基準値：H26（100％） |
| | 乳児健診受診率（単位：％） | 98 | 98 | 96 | 98 | 0 | 98 | 0 | 98 | 0 | 基準値：H26（97.8％ 4・7・12ヵ月児の平均値）※基準より増加 |
| | 幼児健診受診率（単位：％） | 92 | 92 | 86 | 92 | 0 | 92 | 0 | 92 | 0 | 基準値：H26（92.1％ 1歳半・2歳・3歳児の平均値）※基準より増 |
| 成果指標 | 低体重児出生率（単位：％） | 14 | 14 | 3 | 14 | 0 | 14 | 0 | 14 | 0 | 基準値：H26（13.6％） ※基準より減少を目標 |
| | 母子保健事業への満足度（単位：％）※3歳児健診 | 94 | 94 | 90 | 94 | 0 | 94 | 0 | 94 | 0 | 基準値：H26（93.5％）※基準より増加を目標 |
| | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |

【担当課評価】

| 項目 | 判断基準 |
|-----|--|
| 必要性 | 1. 目標設定が町民ニーズ等に合致している。課題解決のために不可欠な事業である。 妊婦の年齢が幅広く高齢初産が増える一方で、若年の母・未婚の母など個々の生活スタイル・ニーズが多様化している。そのなかで産後の育児不安・精神疾患既往のある母親、育児能力に不安のある母が増えているため、妊娠届出から3歳児健診まで |
| 妥当性 | 1. 公共性・公益性が高いことから、行政が主体的に実施すべき事業である。 両親教室・妊婦教室等は、近郊の産婦人科でも実施しているが、産後も育児不安への対応や健診等で支援が継続されていくことから、行政による実施が望ましいと判断する。 |
| 有効性 | 1. 目的を達成するための手段として有効であり、最適な実施方法である。 毎年各事業評価を実施し、昨年度の実績評価をもとに改善に取り組んでいることから、最適な手法であると判断する。 |
| 効率性 | 1. 事業費コスト及び人件費コストに見合った効果が期待でき、費用対効果が高い。 現在、スタッフは必要最小限で専門職を配置している。 |
| 公平性 | 1. 受益者負担が適正であり、特定の個人や団体に偏っていない。 母子保健法に基づき、妊娠期～未就学児を対象としている。 |

| 項目 | 事業把握 |
|---------------|---|
| 前年度評価に対する改善内容 | 妊婦・両親教室は対象数が少ないため、参加者も少ない現状にある。また子育て支援センター新設により会場変更することで、実施内容の見直しを行った。上半期での事業実施では特にトラブルなく実施できている。 |
| 課題・問題点 | 相談者・協力者がいない、不安傾向の強い母親、子どもの生活習慣に関する指導が必要な家庭など、より個別ニーズに沿った子育て支援が重要である。また対象数が少ない事業については効率的かつ効果的な実施方法について工夫していく必要がある。 |
| 改善策 | 各事業を継続実施し、必要な工夫・見直しをしていく。 |

【総合評価】

| 区分 | 評価内容・指示事項 |
|------|---|
| 1次評価 | 1. 計画通りに進める 特に不安傾向の強い母親等との関わりについては、状況に応じた傾聴に心掛け、丁寧な対応により不安等を和らげる対応を行っていく。また、今後も関係課所・関係機関と十分連携し、事業を進める。 |
| | 1. 計画通りに進める 1次評価と同様 |
| 外部評価 | |
| | |
| 最終評価 | 1. 計画通りに進める 2次評価と同様 |
| | |

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

| | | | | | | | | | | |
|------|-----|----------|------|-----|----|----|-----|--------------|-----|-------|
| 政策分野 | 003 | 医療・保健・福祉 | 政策項目 | 012 | 保健 | 施策 | 038 | 健康を守る地域環境づくり | 担当課 | 保健福祉課 |
|------|-----|----------|------|-----|----|----|-----|--------------|-----|-------|

| | | | | |
|-----|------------------|----|--------|--------|
| 番号 | 計画事業名 | 区分 | 事業開始年度 | 事業終了年度 |
| 084 | こころの健康づくりを推進します。 | 継続 | 平成27年度 | 平成34年度 |

| | 指標項目 | 基準値 | 平成27年度 | | 平成28年度 | | 平成29年度 | | 平成30年度 | | 指標設定の考え方 |
|------|-------------------------|-----|--------|----|--------|----|--------|----|--------|----|-------------------------------------|
| | | | 計画 | 実績 | 計画 | 実績 | 計画 | 実績 | 計画 | 実績 | |
| 活動指標 | 健康教育、講座の開催回数（単位：回） | 3 | 3 | 0 | 3 | 0 | 3 | 0 | 3 | 0 | 基準値：H26～24平均（3.7回） |
| | 人材育成研修会の参加人数（延人数） | 97 | 100 | 0 | 100 | 0 | 100 | 0 | 100 | 0 | 基準値：H26（97人/開催回数2回）※前後期の累積実績で評価 |
| | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 成果指標 | 自殺の死者数（単位：人） | 5 | 5 | 0 | 5 | 0 | 5 | 0 | 5 | 0 | 基準値：H15～24平均自殺者数（4.3人） ※基準より減少 |
| | 自殺の死亡率（SMR）男性 | 127 | 127 | 0 | 127 | 0 | 127 | 0 | 127 | 0 | 基準値：H15～24（男性126.8） ※基準より減少 |
| | 自殺による死亡率（SMR）女性 | 127 | 127 | 0 | 127 | 0 | 127 | 0 | 127 | 0 | 基準値：H15～24（女性126.2） ※基準より減少 |
| | 気分・不安障害に相当する心理的苦痛を感じている | 13 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 基準値：H26健康意識アンケート（12.7%） ※平成34年度健康意識 |
| | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |

【担当課評価】

| 項目 | 判断基準 |
|-----|---|
| 必要性 | 1. 目標設定が町民ニーズ等に合致している。課題解決のために不可欠な事業である。 全道・全国、近隣町に比べて、栗山町の自殺者の死亡比が高いため、本事業の必要性・重要度は高い。 国の総合的な対策にあわせて開始された「北海道地域自殺対策緊急強化推進事業」として、栗山町では平成22年度から取り |
| 妥当性 | 1. 公共性・公益性が高いことから、行政が主体的に実施すべき事業である。 精神保健の取組は重要な課題であり、行政が主体となる事業であると判断する。 |
| 有効性 | 2. 目的を達成するためには、別の手段も考えられるが、現段階では最善の方法である。 こころの健康に関する悩みは経済・生活問題、家庭・人間関係問題との関連し複雑であることから、気軽に相談しにくい傾向にある。より早期の段階でセルフケアできるように自分の状態に「気づく」、周囲も身近な方のこころの変化に「気づき」、 |
| 効率性 | 1. 事業費コスト及び人件費コストに見合った効果が期待でき、費用対効果が高い。 北海道地域自殺対策強化推進事業の補助金（補助率1/2又は3/4）を活用し実施している。 |
| 公平性 | 1. 受益者負担が適正であり、特定の個人や団体に偏っていない。 本事業は全町民が対象となる事業であり、公平性が図られていると判断する。 |

【総合評価】

| 区分 | 評価内容・指示事項 |
|------|---|
| 1次評価 | 1. 計画通りに進める 今後も、町民が関心を持てる研修会の開催などを中心に事業展開を行い、普及啓発・人材育成中心に事業を進めていく。 |
| | 1. 計画通りに進める 1次評価と同様 |
| 外部評価 | |
| | |
| 最終評価 | 1. 計画通りに進める 2次評価と同様 |
| | |

| 項目 | 事業把握 |
|---------------|---|
| 前年度評価に対する改善内容 | こころの健康の課題を身近なものとして意識することや、町民一人一人がこころの健康を保つための行動（「気づき」「つなぎ」「見守り」）ができる環境づくりには時間を要するため、「普及啓発活動」と「人材育成事業」の継続的な実施が必要である。 |
| 課題・問題点 | 栗山町は自殺死亡率が高いこと、自殺の要因とされる「気分障害（うつ病など）」の有病者数は微増傾向である現状を知り、こころの健康を保つ行動がとれるように事業を実施していく必要がある。若い世代へのアプローチが難しい現状である。 |
| 改善策 | 心身の健康づくりの視点を持ち、各年代の課題をふまえ、町民が関心を持てる研修会等を実施する。ストレスを抱えている子育て中の親（若い世代）を対象とした事業の実施は、同年代の夫（男性）への波及効果も期待できる。 |

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

| | | | | | | | | | | |
|------|-----|----------|------|-----|----|----|-----|--------------|-----|-------|
| 政策分野 | 003 | 医療・保健・福祉 | 政策項目 | 012 | 保健 | 施策 | 038 | 健康を守る地域環境づくり | 担当課 | 保健福祉課 |
|------|-----|----------|------|-----|----|----|-----|--------------|-----|-------|

| | | | | |
|-----|------------------------------|----|--------|--------|
| 番号 | 計画事業名 | 区分 | 事業開始年度 | 事業終了年度 |
| 085 | 健康づくり活動を支援し、健康を支え守る環境を整備します。 | 充実 | 平成27年度 | 平成34年度 |

| | 指標項目 | 基準値 | 平成27年度 | | 平成28年度 | | 平成29年度 | | 平成30年度 | | 指標設定の考え方 |
|------|-------------------------|-----|--------|----|--------|----|--------|----|--------|----|---------------------------------|
| | | | 計画 | 実績 | 計画 | 実績 | 計画 | 実績 | 計画 | 実績 | |
| 活動指標 | 健康づくり活動組織への支援（単位：団体） | 1 | 1 | 1 | 1 | 0 | 1 | 0 | 1 | 0 | 基準値：H26（1団体）※健康づくり推進協議会活動支援の継続 |
| | 地域ぐるみ健康運動への協力企業数（単位：団体） | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 基準値：未実施 ※基準より増加 |
| | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 成果指標 | 町民認識度（単位：%） | 50 | 50 | 50 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 基準値：H27実施 ※平成34年度健康意識アンケートで評価予定 |
| | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |

【担当課評価】

| 項目 | 判断基準 |
|-----|---|
| 必要性 | 1. 目標設定が町民ニーズ等に合致している。課題解決のために不可欠な事業である。 健康づくりは、個人の取り組みだけではその目的を達成することは困難であるため、地域や団体、企業などの集団単位で健康づくりに取り組む環境が重要である。 |
| 妥当性 | 2. 民間等が主体的に実施すべき事業であるが、現段階では行政で実施する必要がある。 町民主体ではあるが健康づくり推進協議会活動を効果的に継続実施していく上では、行政から支援は重要である。また、各団体や企業などの集団が主体的に健康づくりに取り組むことが目的であるが、現状ではその段階に達していない。健康づくりに |
| 有効性 | 1. 目的を達成するための手段として有効であり、最適な実施方法である。 町民主体の健康づくり推進協議会の活動は、町民の意識向上や健康づくり事業の実施には有効である。各団体や企業などの集団の活動は、各企業や行政でさまざまな取組が実施され始めた段階である。 |
| 効率性 | 1. 事業費コスト及び人件費コストに見合った効果が期待でき、費用対効果が高い。 健康づくり推進協議会活動は、行政が行う保健事業と連動させて計画されているものであるため効果的である。 |
| 公平性 | 1. 受益者負担が適正であり、特定の個人や団体に偏っていない。 目的に沿った活動を行う団体へ支援しているため、偏りは無い。 |

| 項目 | 事業把握 |
|---------------|---|
| 前年度評価に対する改善内容 | 健康づくり推進協議会活動支援については、各町内会単位での活動を活性化させるために、健康講座（笑いヨガ）を各地区単位で実施している。 |
| 課題・問題点 | 健康づくり推進協議会活動支援については、現在、事業実施途中のため、課題整理は今後である。企業に対する取組は今後実施予定である。 |
| 改善策 | 事業実施評価により検討する。 |

【総合評価】

| 区分 | 評価内容・指示事項 |
|------|--|
| 1次評価 | 1. 計画通りに進める 現在、健康づくり推進協議会役員を中心に事業展開しているが、この展開を役員以外の推進員にも広げ、地域ぐるみで健康づくりを推進していくよう研修会を行うなど、連携を図り健康づくり活動を進める。 |
| | 1. 計画通りに進める 1次評価と同様 |
| 外部評価 | |
| | |
| 最終評価 | 1. 計画通りに進める 2次評価と同様 |
| | |

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

| | | | | | | | | | | |
|------|-----|----------|------|-----|----|----|-----|--------------|-----|-------|
| 政策分野 | 003 | 医療・保健・福祉 | 政策項目 | 012 | 保健 | 施策 | 038 | 健康を守る地域環境づくり | 担当課 | 保健福祉課 |
|------|-----|----------|------|-----|----|----|-----|--------------|-----|-------|

| | | | | |
|-----|---------------------------|----|--------|--------|
| 番号 | 計画事業名 | 区分 | 事業開始年度 | 事業終了年度 |
| 086 | 町民・関係団体と協働した健康寿命延伸を目指します。 | 新規 | 平成27年度 | 平成34年度 |

| | 指標項目 | 基準値 | 平成27年度 | | 平成28年度 | | 平成29年度 | | 平成30年度 | | 指標設定の考え方 |
|------|-------------------------|-----|--------|----|--------|----|--------|----|--------|----|-----------------|
| | | | 計画 | 実績 | 計画 | 実績 | 計画 | 実績 | 計画 | 実績 | |
| 活動指標 | 関係団体との協働宣言（単位：団体） | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 基準値：未実施 |
| | 健康づくり推進協議会拡大会議の開催（単位：回） | 0 | 0 | 0 | 2 | 0 | 2 | 0 | 2 | 0 | 基準値：未実施 |
| | 健康チャレンジ奨励金の交付（単位：件） | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 基準値：未実施 |
| | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 成果指標 | 1人あたりの国保医療費（単位：千円） | 371 | 353 | 0 | 353 | 0 | 353 | 0 | 353 | 0 | 基準値：H24 ※道平均を目標 |
| | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |

【担当課評価】

| 項目 | 判断基準 |
|-----|--|
| 必要性 | 1. 目標設定が町民ニーズ等に合致している。課題解決のために不可欠な事業である。 国の方針（国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本的な方針 平成24年7月厚生労働省告示）に基づき健康寿命延伸を目指すためには、個人単位の健康づくりの取り組みだけでなく、健康づくりに取り組みやすい地域環境が重要である。 |
| 妥当性 | 1. 公共性・公益性が高いことから、行政が主体的に実施すべき事業である。 健康づくりに取り組みやすいまちづくりは行政が、企業や団体などの協力や理解を得て取り組むものである。 |
| 有効性 | 1. 目的を達成するための手段として有効であり、最適な実施方法である。 健康づくりに取り組みやすい地域環境づくりは、国の方針に基づく方法である。 |
| 効率性 | 2. 事業費コストに改善の余地がある。 国では個人に対してヘルスケアポイント付与や保険料の支援等、保険者に対しては後期高齢者支援金の加算・減算制度の見直し等の方向性を検討段階である。国の動向を注視し、平成28年度以降の計画については見直す必要がある。 |
| 公平性 | 1. 受益者負担が適正であり、特定の個人や団体に偏っていない。 現段階では、全町民が対象であるので偏りは無い。 |

| 項目 | 事業把握 |
|---------------|---|
| 前年度評価に対する改善内容 | 9月5日健康寿命延伸のまちづくり宣言を行い、町の方針を表明した。下半期は宣言内容に企業や団体が協賛する仕組み作りを進める。 |
| 課題・問題点 | 宣言に協賛する企業や団体を募る仕組みづくりを検討する。同時に、協賛する企業や団体が取り組む健康づくり活動内容を検討する。 |
| 改善策 | 企業や団体と共に、上記の課題・問題点を検討していく。 |

【総合評価】

| 区分 | 評価内容・指示事項 |
|------|--|
| 1次評価 | 3. 改善を検討（事業内容） 『健康寿命延伸のまちづくり宣言』とともに、企業や団体と健康づくりに関する協定を結び、全町あげての健康づくりを目指す。健康チャレンジ奨励事業については、国保会計が平成30年度から都道府県化となることから、国も会計適正化に向けて事業展開を行う予定であり、その内容について検討を行い、効果的な事業展開（健幸ポイントの利用等）に繋げていく。 |
| | 3. 改善を検討（事業内容） 1次評価と同様 |
| 外部評価 | |
| 最終評価 | 3. 改善を検討（事業内容） 2次評価と同様 |

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

| | | | | | | | | | | |
|------|-----|----------|------|-----|----|----|-----|-------------|-----|-------|
| 政策分野 | 003 | 医療・保健・福祉 | 政策項目 | 012 | 保健 | 施策 | 039 | 健幸のまちモデルの構築 | 担当課 | 保健福祉課 |
|------|-----|----------|------|-----|----|----|-----|-------------|-----|-------|

| | | | | |
|-----|--------------------------------|----|--------|--------|
| 番号 | 計画事業名 | 区分 | 事業開始年度 | 事業終了年度 |
| 087 | 健康で生きがいをもてる新しい都市モデルの調査研究を進めます。 | 新規 | 平成27年度 | 平成34年度 |

| | 指標項目 | 基準値 | 平成27年度 | | 平成28年度 | | 平成29年度 | | 平成30年度 | | 指標設定の考え方 |
|------|---------------------|-----|--------|----|--------|----|--------|----|--------|----|----------|
| | | | 計画 | 実績 | 計画 | 実績 | 計画 | 実績 | 計画 | 実績 | |
| 活動指標 | 首長研究会への参加（単位：回） | 0 | 2 | 0 | 2 | 0 | 2 | 0 | 2 | 0 | 基準値：未実施 |
| | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 成果指標 | 新しい都市モデル事業実施数（単位：回） | 1 | 1 | 0 | 1 | 0 | 1 | 0 | 1 | 0 | |
| | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |

【担当課評価】

| 項目 | 判断基準 |
|-----|---|
| 必要性 | 1. 目標設定が町民ニーズ等に合致している。課題解決のために不可欠な事業である。 健康寿命延伸のまちをつくるためには、町のあらゆる施策に健幸を取り入れていく必要があることから、必要な事業であると判断する。 |
| 妥当性 | 1. 公共性・公益性が高いことから、行政が主体的に実施すべき事業である。 まちづくりに関する調査研究であることから、行政が主体となる事業であると判断する。 |
| 有効性 | 1. 目的を達成するための手段として有効であり、最適な実施方法である。 31都道府県63市区町村が入会している首長研究会かつ最新の科学技術や科学的根拠に基づいて研究を進めていくことから、現段階では最適な方法であると判断する。 |
| 効率性 | 1. 事業費コスト及び人件費コストに見合った効果が期待でき、費用対効果が高い。 首長研究会に入会するための費用負担はなく、最新の健幸なまちづくり研究情報を得ることができることから、効果が高いと判断する。 |
| 公平性 | 1. 受益者負担が適正であり、特定の個人や団体に偏っていない。 地域全体の利益に繋がる取り組みであることから、公平性が図られていると判断する。 |

| 項目 | 事業把握 |
|---------------|--|
| 前年度評価に対する改善内容 | 前年度の評価なし。 |
| 課題・問題点 | 庁舎内の横断的な連携及び町民を巻き込んだ具体的な施策計画づくりが課題である。 |
| 改善策 | 庁内連携会議の設置を行う必要がある。 |

【総合評価】

| 区分 | 評価内容・指示事項 |
|------|---|
| 1次評価 | 1. 計画通りに進める 庁内連携検討委員会を立ち上げ、横断的な事業展開を検討し、先進地視察等の実施を含め、全庁あげて、健幸社会の実現に向けて、ハード事業・ソフト事業両面で事業を進めていく。 |
| | 1. 計画通りに進める 1次評価と同様 |
| 外部評価 | |
| 最終評価 | 1. 計画通りに進める 2次評価と同様 |